

テーマ：

神の法

ザコン ポージイ

Закон Божий

《祈禱について II》

「我、爾等の父となり、爾等、我の子女とならん、  
主全能者、之を言う」  
(コリンフ後書第6章18節)

今回のテーマも「祈禱について」です。

前回は、人間にとって、主・神と話すとは、どういうことなのかを見ました。

「神の法」の中には、祈禱にはどのような分類があるのか、次のように書かれています。

(以下 引用・翻訳)。

もし私たちが健康で、平穏に暮らし、衣食住が保障されているのであれば、私たちは祈禱において神を讃美し、神に感謝しなければならない。

このような祈禱を**讃美・感謝の祈禱**と言う。

もし何らかの不幸や病気、災い、貧困が私たちをおそったような場合、私たちは神に援けを求めなければならない。

このような祈禱を**願いの祈禱**と言う。

もし私たちが何か悪いことを行い(罪をおかし)、それを神の前に認めるとき、私たちは神に赦しを請わなければならない。

このような祈禱を**痛悔の祈禱**と言う。

私たちが神の前に常に罪人であること(私たちが常に罪をおかしていること)を考えると、私たちは常に願いの祈禱を行う前に痛悔の祈禱を行うべきである。そのあとはじめて神に何かを頼むべきである。つまり、痛悔の祈禱は、願いの祈禱に先行する。